①地震・津波災害からの復旧・復興

- 〇 東日本大震災では、農林水産関係全体で<u>約2兆4千億円の被害が発生</u>。
- 阪神・淡路大震災の時の農林水産関係被害の約26倍、新潟県中越地震の約18倍。

<東日本大震災における農林水産関係の被害>

合計 2兆3,841億円

農林業関係被害

特に津波によって、6県(青森県、岩手県、 宮城県、福島県、茨城県、千葉県)を中心に、 総計2.1万haに及ぶ農地に被害が発生

被害額合計:1兆1,204億円

農地(18,186箇所)	4,006億円
農業用施設等(17,906箇所) (水路、揚水機、集落排水施設等)	4,408億円
農作物、家畜等	142億円
農業・畜産関係施設等 (農業倉庫、ハウス、畜舎、堆肥舎等)	493億円
林野関係 (林地荒廃、治山施設、林道施設、木材加工流通施設等)	2,155億円

水産業関係被害

全国の漁業生産量の5割を占める7道県(北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、 茨城県、千葉県)を中心に大きな被害

被害額合計:1兆2,637億円

漁船(28,612隻) 全国21都道県の漁船に被害 (岩手宮城福島では約9割が被災)	1,822億円	
漁港施設(319漁港) 7道県の漁港の約4割 (岩手宮城福島のほぼ全て)	8,230億円	
養殖関係 (うち 養殖施設) (うち 養殖物)	1,335億円 (738億円) (597億円)	
共同利用施設(1,725施設)	1,249億円	

※ 本表に掲げた被害のほか、民間企業が所有する水産加工施設や製氷冷 凍冷蔵施設等に約1,600億円の被害がある(水産加工団体等からの聞き取り)。

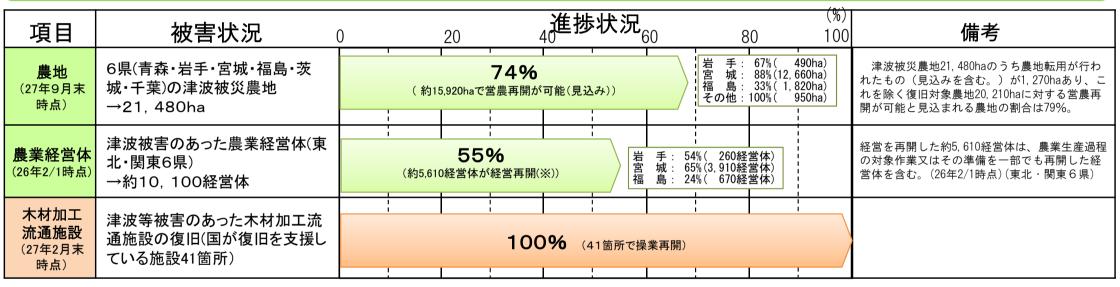
東日本大震災からの農林水産業の復旧状況(1)

MAFF

- 〇 津波被災農地については、「農業・農村の復興マスタープラン(平成23年8月公表、平成27年7月改正)」に基づき、計画的に復旧事業を進めているところ。
- 〇 平成27年度中に津波被災農地の74%で営農再開が可能となる見込み。

【残された課題】

農地復旧と大区画化の一体的な実施を予定している地区や被害が甚大な地区等の農地について、復旧を推進。



(※)農業経営体の再開状況等については、被害のあった「農業集落」又は「市町村」を単位として、職員が関係者から被害や復旧の程度(割合)等を聞き取り、農業経営体数(2010年農林業センサス)を用いて推計した。

農地の復旧事例 (仙台市)







(提供:仙台市)

合板工場の復旧事例(宮城県石巻市)







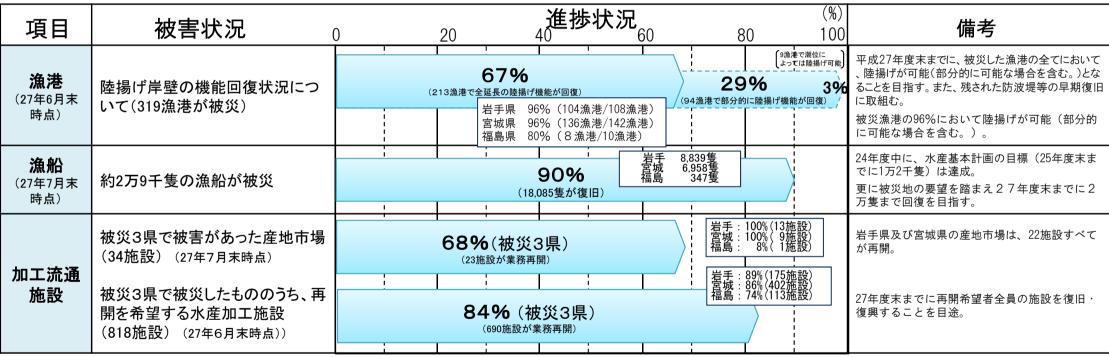
東日本大震災からの農林水産業の復旧状況②

MAFF

- 漁港については、27年度末までに被災した漁港施設の復旧に目途。水産加工施設も約8割で業務再開。
- ○養殖施設は約9割(68,842施設/76,193施設)(27年6月末)で、大型定置網は約9割(141ヶ統/144ヶ統)(27年3月末)で復旧。
- 漁業集落防災強化事業(36地区)では、全地区(36地区)で事業費を措置、9割(34地区)で着工、約5割(19地区)で完了(27年6月末)。

【残された課題】

- ・漁港の復旧については、技術者・技能者や資材の不足及びそれらによる労務費や資材価格の上昇等を原因とした入札不調の発生。
- ・操業再開を希望する漁業者への漁船の供給は進んできているが、本格的な操業再開に向け福島県の漁業者への支援を継続することが必要。
- 業務を再開した水産加工施設について、震災により失った販路の回復や新規開拓。



岸壁の復旧事例(岩手県田野畑村:島の越漁港)







水産加工施設の復旧事例(岩手県陸前高田市)







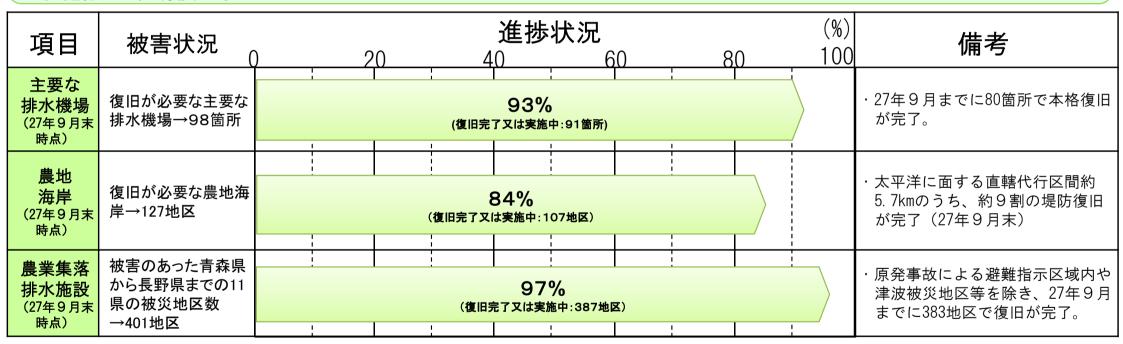
東日本大震災からの農林水産業の復旧状況③

MAFF

- 主要な排水機場については、約9割で復旧を完了又は実施中。
- 農地海岸については、約8割で復旧を完了又は実施中。
- 農業集落排水施設については、避難指示区域の地区等を除き、おおむね復旧完了又は実施中。

【残された課題】

避難指示解除の見込みや除染の工程等を踏まえた、避難指示区域内の排水機場や農地海岸、農業集落排 水施設の早期復旧。



排水機場の復旧事例(仙台東地区)







農地海岸の復旧事例(亘理・山元農地海岸地区)







東日本大震災で発生したがれきの処理状況(農林水産省関係)

MAFF

○ 農地、漁港、定置漁場、養殖漁場について、9割以上でがれきが処理されている。

【残された課題】 定置網漁場、養殖漁場のがれき処理・回収がほぼ終了しているが、水深の深い一部の定置漁場及び養殖漁場に点在している大型のがれきの処理が残っている。

項目	被害状況(進捗状況 (%) 20 40 60 80 100	備考
農地	がれきが堆積していた岩手・宮城・ 福島(避難指示区域を除く)の農地 →17, 500ha	99% (がれき撤去済み: 17, 400ha)	平成27年9月末時点
漁港の 航路・泊地	応急工事による航路・泊地のがれ き撤去が必要な漁港→232漁港	100% (応急工事実施:232漁港)	平成23年12月末までに <u>全て完了</u>
定置漁場	がれきにより漁業活動に支障のある る定置漁場 →990ヶ所(再流入箇所を含む)	99% (987ヶ所の定置漁場でがれき撤去完了)	平成27年9月末時点
養殖漁場	がれきにより漁業活動に支障のある養殖漁場 →1,106ヶ所(再流入箇所を含む)	99% (1,092ヶ所の養殖漁場でがれき撤去完了)	平成27年9月末時点

農地のがれき撤去事例(岩手県小友地区)







(提供:岩手県)

養殖漁場の復旧事例(気仙沼・南三陸地区地区)





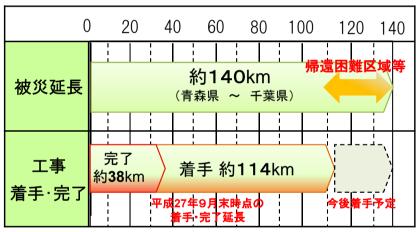
(参考) 3県沿岸市町村の災害廃棄物等の処理状況(平成27年3月31日時点)

災害廃棄物等			災害廃棄物(千トン)		津波堆積物(千トン)		
	計量(千トン)	推計量	仮置場搬入済量	処理量	推計量	仮置場搬入済量	処理量
岩手県	5,837	4,228	4,228 (100%)		,	1,609 (100%)	,
宮城県	18,692	11,107	11,107 (100%)	, -	,	7,563 (100%)	,
福島県	3,037	1,668	1,654 (99%)		,	1,338 (100%)	· · · · · ·
3県計	27,566	17,003	16,989 (100%)	· · · · · ·	,	10,510 (100%)	,

- 注: 1 処理量は、破砕・選別等により有価売却、原燃料利用、 焼却やセメント焼成、埋立処分等により処理・処分され た量。
 - 2 福島県は、沿岸市町のうち新地町、相馬市、広野町い わき市及び避難区域を除く南相馬市が該当する。
 - 3 仮置場搬入済量、処理量の下段の(%)は、それぞれの推計量に対する割合を示す。
 - 4 端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。

- 青森県~千葉県にわたる海岸防災林(延長計約140km)が被災。林帯やその地盤のほか防潮堤も被災。
- 被災各県において帰還困難区域等を除く箇所について、早期に復旧・再生に着手。復旧・再生に当たっては、
 - ① 安全性が確認された災害廃棄物由来の再生資材を活用して林帯地盤を整備
 - ② 海岸防災林に対する様々な取組事例・提言を踏まえて植栽樹種・方法に関する実証試験に着手
 - ③ 樹木の植栽等はNPO、企業等の協力も得ながら実施
- 林帯地盤の造成を完了した箇所から順次、植栽を行い、平成32年度末までに全体復旧を完了する予定。

◆海岸防災林の復旧・再生の進捗状況について



※ 現時点での復旧方針による見込み。今後、変動があり得る。

【残された課題】

- ・海岸防災林再生の推進に向けた地域の復興計画等との早期の調整。
- ・防災機能の発揮と地域のニーズを踏まえた植栽樹種の選定・植栽。
- ・安定的な苗木の確保。

海岸防災林の復旧・再生の状況(宮城県仙台市)

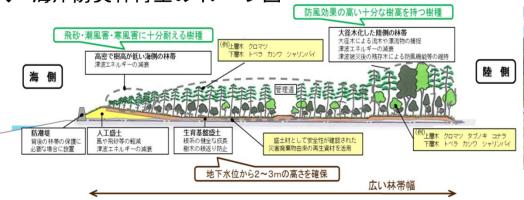






生育基盤を造成、防風柵を設置し、 植栽(宮城県仙台市)

◆ 海岸防災林再生のイメージ図



再生資材(津波堆積物)の搬入 (岩手県宮古市)



ボランティアによる植樹 (福島県いわき市)